

地域における「公益的な取組」を目指す活動

平成 30 年度 各施設の活動計画



きらら浜松



きらら富士



きらら藤枝

社会福祉法人県民厚生会

目 次

- | | |
|----------------------------|---------|
| 1. 地域における公益的な取組 平成 30 年度方針 | P 1 |
| 2. 公益的な取組に向けた活動計画 | P 2 ～ 4 |
| ① きらら富士の活動計画 | |
| ② きらら浜松の活動計画 | |
| ③ きらら藤枝の活動計画 | |
| 3. 平成 29 年度の取組一覧 | P 5 ～ |

地域における公益的な取組

平成 30 年度方針

I. 基本的な考え方

1. 社会福祉法人県民厚生会は、責務とされた「地域における公益的取組」を行うことを通じ、これからの地域社会における福祉の中心的な担い手になって行く事を目指す。
2. 平成 29 年度の「地域における公益的取組に向けた活動」は、平成 30 年度においても可能な限り継続して取組むこととする。
3. 平成 30 年度から、国が定める公益的取組の「3 要件」が緩和されることを踏まえ、各施設における活動の中に、新たに示される要件に該当する取組を組み込むこととする。

II. 取組の進め方

1. 社会福祉法人県民厚生会の基本的なスタンスとして、日常的に地域への貢献を意識した取組を重視し、「公益的な取組」の要件に該当するか否かを問わず、29 年度までに取組んで来た活動で継続して取組むことが望ましい活動は、可能な限り継続して行く
2. 新たに示される公益的な取組の「要件」を理解し、各施設は新要件に該当する取組みを 1 項目以上行うが、取組項目の設定に際しては、当該地域に存在する福祉ニーズの収集、把握に努めるとともに、地域の諸団体等に理解と協力を求める。
3. 地域における「公益的な取組」にあたっては、取組内容、時期、予算等を法人に申請し、法人の承認を得て取組む。

以上

平成30年度「公益的取組に向けた活動計画」

施設名

きらら富士

取組内容	<p>【中学生対象介護教室】 富士市立吉原第二中学校2年生全生徒対象に年1回介護教室を開催する 場所：富士市立吉原第二中学校体育館・運動場 対象：二年生全員 時期：H30年度中で感染症時期以外の平日2時間程度（授業中） 内容：認知症対応事例劇 疑似体験 福祉車両の扱い方教室</p>	
	時期	平成30年度中 年1回
	体制	きらら富士キャラバンメイト資格保持者（職員6名） 吉原西部包括 吉原北部包括
取組内容	<p>【きららカフェ】 ①4/1（土）ひろみ桜まつり（きららカフェ出店） 場所：ひろみ公園 ②8/19（日）子供対象の夏休み自由研究勉強会 場所：グループホームきらら富士 ③11/11（日）青葉台地区文化祭 きららカフェ出店 きららDS音楽隊（きららデイ利用者様、デイ職員） ④3/10（日）茶道教室（きららカフェ） 場所：グループホームきらら富士</p>	
		平成30年4月・8月・11月・3月（年4回）
	体制	地域貢献委員・ケアプラン・グループホーム・ボランティア
取組内容	<p>【きらら富士周辺の小学校（富士市立青葉台小学校）下校時の小学生の見守り活動】 きらら富士前の通学路で下校中の小学生に安全を守る活動を通じ入居者様の機能訓練に資することを目的に声掛けする。（長期休み・感染時期・雨天以外）</p>	
	時期	H30年4月～12月 下校時間平日14:30～15:30
	体制	グループホーム入居者・グループホーム職員
取組内容	<p>【家電・生活必需品無償提供】 生活困窮者に家電や日常必需品を無償で提供する取組 急速に進んでいる少子化や高齢化や家族の在り方で孤立・引きこもり・貧困・ゴミ屋敷など出現している。 ヘルパー支援を開始する際に暖房器具や日常雑貨が無かったりで支障があった。 職員、近隣、ボランティア等で不用品を回収しきらら倉庫で生活困窮者に無償で提供する。</p>	
		通年
	体制	ケアプラン・地域貢献委員会

平成30年度「公益的取組に向けた活動計画」

施設名 きらら浜松

取組内容	<p>「地域住民健康増進教室」 介護認定を受けていない地域の介護予備軍の方を対象に、リハビリ機器を開放して、体力作りや痛みの緩和、リハビリ指導を行い、健康増進に繋げていく</p>	
	時期	毎月第2・4土曜日 am10:00～15:00
	体制	きらら浜松西館機能訓練デイ スタッフ
取組内容	<p>「西館地域交流室 きららカフェの開放」 赤ちゃんからお年寄りまで気軽にカフェに立ち寄り、コーヒーを飲んだり、自分たちの手作りの食べ物などを持ち寄り、おしゃべりや情報交換の場になり、地域の活性化の場にしたい 第二土曜日は定期的にコンサートを開催したり、障害者支援施設ひだまりのみちさんの手作りお弁当、焼き菓子などの販売をします ケアマネージャーが常駐し、民生委員さんの声を反映したり、地域の介護相談・介護教室を開催します</p>	
	時期	毎月第2・4土曜日 am10:00～15:00
	体制	西館職員・ケアマネージャー・ボランティアさん・民生委員さん・楊子町自治会・施設長
取組内容	<p>「きららこども食堂」 近隣のNPO法人子育て支援の会の二橋さんと一緒に、こども食堂・こどもの居場所を開催します みんなで一緒に食事を作り、食べることで、信頼関係を築き、地域のお父さんやお母さん、子供、障害を持っている方も、大勢で食事をするのは楽しい笑顔の場所にしたい</p>	
	時期	毎月第1土曜日 am10:00～15:00
	体制	NPO法人子育て支援の会・施設長

平成30年度「公益的取組に向けた活動計画」

施設名 きらら藤枝

取組内容	<p>「きらら介護予防教室」 機能訓練指導員による、介護予防教室(全10回)・・・初回に体力測定。毎回学習の時間を体操の合間に設け、健康寿命を意識して楽しく体操をしていただけるメニューを計画した。また、でんでん体操「50歳からのエクササイズ」静岡健康福祉部にてDVD貸し出しをしているのでダビングし、活用。機能訓練指導員の他、地域活動委員や各事業所職員も協力して体操や、学習を受け持つ。広報ふじえだの「まちかどファイル」に団体登録し、市内に募集をかける。広幡地区の回覧板で定員15名を募集。セラバンド代 500円を徴収する。</p>	
	時期	平成30年5月9日(水)～7月11日(水) 毎週水曜日 10:00～11:30
	体制	地域活動委員会(機能訓練指導員・看護師・栄養士・レクリエーション担当職員)
取組内容	<p>「イトーヨーカドー移動販売」 イトーヨーカドーの移動販売をきららにて行う。利用者、ご家族、地域に呼びかけて多数の人に利用していただく。普段買い物に行けない利用者に楽しんでいただく。ご家族に案内を出して、利用者・入居者と一緒に買い物していただく。地域の高齢者にチラシや回覧板等でお知らせする。また、きららまでの交通手段がない方は、送迎も検討。</p>	
	時期	平成30年5月19日(土)・11月
	体制	イトーヨーカドーが午前中に来所し準備。14:00より販売開始
取組内容	<p>「フリーマーケット」 きらら駐車場(雨天時はDSフロア)にてフリーマーケット実施。地域や、きらら祭りで出店協力して下さった店舗にも参加を呼びかける。きららのブースも職員で設ける。きららを会場とすることで地域の方々に施設を気軽に有効活用できることを理解してもらう。</p>	
	時期	平成30年6月3日か10日(日)を予定
	体制	地域活動委員会と職員有志
取組内容	<p>「きららサロン」 定着したきららサロンを実施。リハビリ体操、栄養講座と併せての簡単な調理や作品レクとマッサージを組み合わせて計画していく。その他、各事業所の協力を仰ぎ職員の得意分野を発揮してもらい、毎回新しいものを取り入れて計画する。送迎の希望も多いため、ドライバーの協力をお願いする。</p>	
	時期	5月・7月・9月・12月・3月
	体制	地域活動委員会、ケアマネ、事務職員、他

地域における公益的取組に向けた活動

平成29年度 各施設における取組内容

きらら富士

きららカフェ	開催回数 5回 手芸や歌え声サロン、介護教室、理学療法士による体操、 管理栄養士による糖尿病と高血圧の食事、地域文化祭参加
きらら周辺の小学校下校時の見守り活動	地域の子供たちの安全を守る活動を通じ、入居者の皆さんの機能訓練に資することを目的に小学校の長期休暇と雨の日以外毎日実施

きらら浜松

認知症サポーター養成講座	地域の老人会等に声掛けを行い、利用者家族を含めて30名参加 認知症の理解を深めてもらうことで、認知症の方も住み慣れた 地域で安心して生活できることを講義
介護教室	浜松の勤労者共済会の依頼を受け、地域住民の介護に関する 知識の普及と今後のサービス活用の助けになることを目的
地域の民生委員との交流会	地域事情を把握している民生委員との交流を通じて、 地域の高齢者の実態や福祉ニーズの把握を目的に開催
きららカフェ	地域の孤立した高齢者が気楽に立ち寄れる憩いの場づくり 無料のコーヒー提供し、介護等の相談も受けて来た コンサートなどもほぼ定期的に開催
地域高齢者のリハビリ体験・指導	施設利用者以外の地域の70歳以上の高齢者対象 機能訓練デイサービスのリハビリ機器を1日200円で提供 カフェの無料コーヒーも自由に利用
楊子「こども食堂きらら」	運営主体は「NPO法人子育て支援の会」 きららは場所の提供と運営のお手伝い 毎月1回第1土曜日に開催

きらら藤枝

きららカフェ	団塊の世代に向けて、お茶を飲みながら地域の状況の意見交換 を通じ、地域における福祉ニーズ等を把握して行く
きららサロン	施設管内の公民館やきらら多目的室などで各地区の高齢者にリハビリ 体操、アロママッサージ、作品作りや栄養講座などを実施 昨年度開催回数 5回
子供福祉体験	広幡櫃の小学生(4年～6年)対象に、地区社協の依頼を受けて実施 車椅子体験や利用者との関わり、食事などをともに実施